

# 原子力発電所への対応についての全労連の政策提言（案）

## 原発依存ではなく自然エネルギーへの転換を

全労連第6回幹事会・確認（2011年5月19～20日）

### はじめに～「フクシマ」を世界が注視

1. 東日本大震災と津波による被害は、犠牲者の多さ、被災規模の甚大さ、日本と世界の経済への影響などからわが国がかつて経験したことのない未曾有の災害となった。

さらに同時に起こった福島第一原子力発電所の全電源喪失、炉心溶融（メルトダウン）、大量の放射性物質の外部放出という深刻な事故は、歴代政府と電力会社が「絶対安全」と主張してきた原発の危険性を曝け出し、国際原子力・放射線事象評価尺度（INES）で最悪の旧ソ連のチェルノブイリ原発事故と並ぶ「レベル7」の事態となった。爆発によって原子炉建屋上部が吹き飛び、被曝を恐れながら放水する消防隊、タービン建屋で作業中に被曝し病院に搬送される作業員、放射能に汚染され海面に漏れ出す水、関東全域で測定される放射能など日本と世界の人々が恐怖とともに固唾をのんで「フクシマ」を注視する事態にもなった。

農産物や魚類、土壌の放射能汚染、周辺住民の避難生活の長期化など、いまだ激烈に進行中の原発事故を収束できるのか、確たる見通しも立たない中で国民は不安と恐怖に陥れている。

2. 今回の福島原発の重大事故を経験した国民意識を踏まえるなら、原発依存のエネルギー政策からの脱却を正面から提起し、根底から見直すことの重要性は論をまたない。原発・化石エネルギーに依拠した政策から自然に順応したエネルギー政策に転換させ、深刻な原子力災害を回避しつつ地球温暖化を阻止する方向へと一日も早く転換させなければならない。

全労連は、福島原発の重大事故を契機に、①原発の安全性、②自然エネルギーの可能性と安定供給、地球温暖化問題、③原発従事労働者の作業環境、④「24時間型」社会のあり方などを踏まえた検討を行った。その結果、原子力中心のエネルギー政策を転換し、原発の新規建設・稼働の中止はもとより危険性の高い原子炉から順次廃止していくことを提起することとした。それは、福島原発事故に関わる膨大な被災者と次世代に対するわれわれの重大な責務であると考え、以下明らかにする提言について幅広い労働者・国民の積極的な議論を呼びかけるものである。

### 1. 現存する原発の廃止とそのプロセス

福島第一原発事故の早期収束をはかる。現存するすべての原発について廃止の方向を打ち出すこととし、そのためのプロセスは、①新規建設・計画の中止、②浜岡原発の運転終了、③プルサーマルの中止、④旧型原発の運転終了、⑤残されたすべての原発の運転終了とする。これらを、時期を区切って早急かつ計画的に実施することを提言する。

#### 1. 福島原発事故の収束へ総力をあげる

福島原発事故の事態の悪化を当面、総力をあげ食い止めなければならない。東京電力は、原子炉や使用済み核燃料冷却のために注水を続け、外部に漏れ続ける放射性物質を含む汚染水を海中に放出した。このような放射性物質による海水汚染は、周辺部だけでなく海外を含め広範囲に不安を広げ震災復興の障害となっている。

福島第一原発事故について作業に従事するすべての労働者の安全を最大限尊重しながら早期に収束することを求める。

#### 2. 計画中の原発の建設中止、現存する原発の早急な廃止へのプロセス

原子力専門家の協力を得て、原子力安全委員会が既存の全原発に対しその耐震安全性および重

大事故への対応強化を含めて早急に安全総点検を行うことを求める。

その上で、廃止への段階的プロセスは、①現在予定されている新規原発については建設を中止する、②危険地帯に設置されている静岡県の浜岡原発は運転を終了し、廃炉にする、③プルサーマル発電で営業運転中の原発は運転を停止し、MOX 燃料を引き抜くこと、④旧型原発は運転を終了する、⑤残された他のすべての原発の運転を終了することとし、これらについて時期を区切って早急かつ計画的に実施する。

## 2. 原発からの脱却、自然エネルギーへの転換の道筋

電力の供給は、原発から脱却し太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱発電などを利用した自然エネルギー中心へ計画的に切り替える。全労連は、エネルギー政策の戦略的転換に向け、期限を切った検討を開始するよう提言する。

原発からの脱却はすでに世界的な流れであり、2010年の世界の発電容量は、太陽光や風力などの小規模で分散型の再生可能エネルギーが原発を初めて逆転した。東日本大震災後、国民の意識も大きく変化した。現在でも、浜岡原発を含め定期検査中のものを加え32基の原発が停止中（東日本大震災で11基停止、定期検査で21基停止～5月15日現在）であり、今後の停止を含むと42基の原発が停止することになり、これは原発での全発電能力のおよそ8割を占める。これらを踏まえるなら、エネルギー政策を抜本的に転換し欧米で進む「グリーン革命」のように、わが国でも自然エネルギーへの計画的転換を進めることが可能であり、原発からの脱却への国民的合意を得ることが出来るものと考えられる。

発電にかかったコストを、財政支出の国民負担について合算して計算するなら、1キロワット時あたりのコストは、原子力10.68円、火力9.90円、水力7.26円で原子力が高すぎるという調査結果も出されている。国のエネルギー対策費は、これまで97%が原子力関連につき込まれてきた（1970～07年度）が、エネルギー政策を抜本的に見直し予算を新エネルギーへ振り向け技術開発や普及支援などに措置するなら自然エネルギー活用への道は大きく開かれることになる。

全労連は、エネルギー政策の戦略的転換に向け、期限を切った検討の開始を求める。今後のエネルギー政策は原発から脱却し太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱など再生可能エネルギー中心のものとして、分散立地型の発電に適した送電網を開発・整備し、地域での雇用創出にもつなげていくことを提言する。

## 3. 長時間労働の是正、大量消費、「24時間型社会」の根本的見直し

異常な長時間労働の是正、夜間勤務の規制をはかる。企業主導の「24時間型社会」ではなく、仕事と生活の調和を図り、日本社会、経済・政治のあり方の根本に立ち返った見直しによってディーセントワークを実現し、原発から脱却して安心して働き働くことの出来る社会へ向けた取り組みの強化を提言する。

原発から脱却した後の社会は、震災以前のような経済成長路線に基づいた日本の姿を再現するものではなく、原発に依拠しない社会・経済のあり方、生活スタイル全般について、根本に立ち返って考えることが求められることになる。

救急病院や警察など国民生活に必要な不可欠の業務以外に、製造現場などが24時間操業で労働者が深夜まで働き続けなければならない社会は、正常とは言えないのではないのか。大型店舗が夜遅くまで開店し、コンビニエンスストアが全国すべての店舗で24時間営業を続けるということも果たして必要か、そのために深夜、商品納入の必要性から出荷現場の労働者が作業をし続けている現実が許されていいのか。

今回の原発事故を教訓に今後、成長戦略にもとづく企業主導、大量消費型の「24時間型社会」

について根本的に見直すこと。経済効率を高めるために「必要な物を、必要な時に、必要な量だけ生産する」として企業に導入されているジャストインタイム生産システムの見直しをはかる。雇用と労働のあり方としては、異常な長時間労働の是正、必要最小限の夜間勤務への規制、「大量生産、大量消費、大量廃棄」や「24時間型社会」を見直すことを提言し、幅広い労働者・国民の積極的な議論を求めていく。

#### 4. 原子力行政の在り方について

電力業界と政府・経済産業省との癒着構造を断ち切り、行政と監視体制の中立・公正性を確保し、「公開」の原則を貫くことを求める。原子力・安全保安院に原発の規制を委ねるのではなく、原子力安全委員会を政府から完全に「独立」させ、必要な権限を与え専門的役割を果たさせる。途上国などへの原発の売り込み、技術輸出を中止し、安心・安全で持続可能な社会実現へ国際的イニシアティブを発揮することを提言する。

##### 1. 原子力安全委員会の独立性の確保と権限の強化

原子力の安全規制を担う組織は、原子力を推進する機関から完全に「独立」させなければならない。電力業界と政府・経済産業省との癒着構造を断ち切るとともに、国が保持するすべてのデータを公表する「公開」の原則を貫くことを求める。

首相を補佐するために内閣官房参与に任命された原子力専門家が、福島原発事故の対処が「法と正義」の原則に則しておらず、小学校等の校庭利用の線量基準があまりにも高すぎるとして、辞職する事態も発生した。今後、原子力安全委員会を真の規制機関とするため、米国 NRC（原子力安全規制委員会）のように、政府から独立させ強力な権限を持たせるとともに、これまでの政府見解に批判的な学者・専門家も含めて委員を「民主的」に公正任命し、専門的役割を果たせる機関に改編することを提言する。併せて、原子力安全・保安院を経済産業省から切り離し、原子力安全委員会の下で安全規制を行わせること、原子力の安全性向上と原子力安全委員会の支援のために原子力安全基盤機構及び原子力研究開発機構を積極的に活用することを提言する。

##### 2. 途上国への原発売り込みの中止

日本とアメリカが国際的な核廃棄物の貯蔵・処分場をモンゴルに建設するという極秘計画が暴露されたが、唯一の被爆国日本が「原発先進国」として途上国などへの原子力発電の売り込みや技術輸出、核廃棄物の処分を行うべきではない。現在、進められているベトナムへの原発の輸出交渉は直ちに中止することを求める。「唯一の被爆国」日本が、むしろ自然エネルギー活用技術などで国際貢献を行い、安心・安全で持続可能な社会実現へ国際的イニシアティブを発揮することを提言する。

#### おわりに～ディーセントワークの実現を

大震災後、日本人の意識も変化した。被災地へは大量のボランティアが派遣され「何か出来ることはないか」、国民は心をくだいた。この国の新しいステージに向け、めざされるべき社会を真剣に考えている。それは、誰もが安全・安心にくらせる社会であり、雇用・労働の面からは「真面目に働けば、安心して暮らせる」社会でなければならない、このような方向は社会の真の復興のための不可欠な要素とも言える。仕事と生活の調和を図るためにILOが提起し、全労連が全国的な運動として具体化してきたディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現、雇用の安定と社会保障拡充による「福祉国家」をめざすことは、震災・原発被害後の日本再生の努力のなかで一層強く主張されるべきものであり、原発に頼らないで安心して働き働くことの出来る社会へ向けて、すべての労働者・国民の取り組み強化をよびかける。

以上

## <提言にあたっての考え方>

### I. 原子力発電の実態と放射線被曝

#### 1. 地震国・日本に密集して建設されている原発<sup>1</sup>

① 地震国・日本で大地震の想定震源域や活断層真上の海岸沿いに福島、女川（宮城県）、柏崎刈羽（新潟県）、浜岡（静岡県）、伊方（愛媛県）、福井、島根などの原発が建設され、日本列島は北海道から九州まで54基もの商用原子炉が稼働中である。地球の表面積の0.07%に過ぎない日本列島に世界の原発の約13%が密集して建設されている。現在、被災地の15の原発が停止しているが、政府が運転停止を求めた浜岡原発を含め定期検査で停止中の27基を加えると、今後夏までには全原発の発電能力の8割を占める42基が停止となる。

② 日本の電力会社が所有する商業用原発<sup>2</sup>には、沸騰水型軽水炉と加圧水型軽水炉があり、さらに研究開発段階として日本原子力研究開発機構が所有する高速増殖炉「もんじゅ」がある。沸騰水型軽水炉は、原子炉を冷やす冷却材は普通の水（軽水）で、原子炉内を流れる一次冷却水を直接沸騰させその蒸気でタービンを回すが、放射能で汚染された冷却水を直接利用しているため事故の際に放射能漏れを起こしやすくタービン室なども汚染される。

加圧水型軽水炉は、核分裂反応による熱エネルギーで一次冷却材である加圧水を300度以上に熱し、蒸気発生器によって二次冷却材の軽水を沸騰させ、最終的に高温高压の蒸気としてタービンを回し電力を生み出す。スリーマイル原発や91年2月に放射能漏れ事故を起こした美浜原発がこのタイプで、蒸気発生器細管が約7千本から1万本以上通っており蒸気発生器細管で穴や亀裂から放射能が漏れる事故が起きている。

③ 現在、プルサーマル発電で営業運転中の原子炉は、九州電力・玄海原子力発電所3号機、四国電力・伊方原子力発電所3号機、関西電力・高浜原子力発電所3号機と福島第一原発3号機（事故で停止）となっている。ウラン燃料だけを使用している原発でも、プルトニウムは発電の途中で発生して発電量の約30%を担っているが、プルサーマルでは最初から燃料にプルトニウムが含まれていることからプルトニウムによる発電量割合は50%になるとされる。今回事故を起こした福島第一原発の中で3号機は、MOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）を使ったプルサーマル炉<sup>3</sup>であり、事故による影響を深刻化させた可能性がある。MOX燃料が露出したためホウ酸水を注入した後、海水を入れ水位の上昇を図ってきたが、原子力安全・保安院は1～3号機で原子炉内の核燃料の溶融（メルトダウン）が起きていたとの見解をまとめ、原子力安全委員会に報告し

<sup>1</sup> ①新規建設：島根原発2号機、泊原発3号機、女川原発3号機（15年度までに予定）。プルサーマルで計画中：大間原発1号機（14年度開始予定、建設中）。②プルサーマルで運転中：玄海原発3号機、伊方原発3号機、高浜原発3号機。事前合意が成立しているプルサーマル計画：浜岡原発4号機（12年3月以降）。高浜原発4号機（11年夏から）。島根原発2号機、泊原発3号機、女川原発3号機（15年度まで）。③旧型原子炉：東海2号、敦賀1号、福島第一1～6号、第二1号、美浜1～3号、大飯1～2号、高浜1～2号、島根1号、伊方1～2号、玄海1～2号機。

<sup>2</sup> 商業用原発の代表的タイプは、沸騰水型軽水炉（BWR）と加圧水型軽水炉（PWR）で、研究開発段階の原発は高速増殖炉（FBR）がある。BWRは東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力。PWRは北海道電力、関西電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電となっている（別表参照）。

<sup>3</sup> プルサーマルは、もんじゅの事故で高速増殖炉開発の見通しが立たなくなったため注目され出した。福井県知事が2008年1月、高浜原発3・4号機で10年までにプルサーマル発電を実施する計画に事前了解。同時期、静岡県知事も浜岡原発でのプルサーマル発電に事前了解。福島県知事は2010年8月、福島第一原発3号機でプルサーマル導入について受け入れ決定、核燃料リサイクル交付金計60億円が福島県に交付された。現在、プルサーマル発電で営業運転中の原子炉は、九州電力・玄海原発3号機（2009年12月より運転）。四国電力・伊方原発3号機（2010年3月より運転）、関西電力・高浜原発3号機（2011年1月より運転）。事前合意が成立しているプルサーマル発電は、中部電力・浜岡原発4号機（2012年3月以降に予定）、関西電力・高浜原発4号機（11年夏から予定）、中国電力・島根原発2号機、北海道電力・泊原発3号機、東北電力・女川原発3号機（15年度までに予定）。計画中のプルサーマル発電計画は、電源開発・大間原発1号機（14年度開始予定、建設中）。一方、新潟県では住民投票による反対により計画は進んでいない。

た。原発安全3原則のうち「止める」は機能したが、電源喪失によって「冷やす」機能が失われたことで「閉じ込める」機能も破られ放射能汚染が広がった。

④ そもそも原子力は軍事目的で開発された技術であって、発電は本筋ではなかった。使用済み燃料を含めた放射性廃棄物の処理・処分など解決しなければならない重要課題はまったく解決されていない。重大事故発生の危険性から、都市から遠く離れた場所に立地されてきたが、安全面で大いに問題があることが改めて明らかになった。危険極まりない原発に依存することのない社会を考える必要がある。

## 2. 活断層に囲まれた浜岡原発の危険

中部電力の浜岡原子力発電所は、首相の停止要請を受け全面停止を決定した。

地震には周期性があり95年の阪神・淡路大震災以降、日本は活動期に入ったとされている。とりわけ東海地震が起きる確率は文科省（地震調査研究推進本部）の発表で80%以上であり、この数字は地質学・地震学などの研究者の間で統一された見解である。現在の活動期である2025年ぐらいまでにM8以上の地震が起き、東海・東南海・南海地震が連動して起こればM9を超える危険性があると言われている。浜岡原発は、岩盤が断層亀裂だらけで非常に軟弱な地盤に建設され、東海大地震の震源域である駿河湾に直面している。

同原発は2009年4月14日～27日、8月11日～9月17日の間、全原子炉がストップした。3号基は定期検査であり他の2基は駿河湾地震で自動停止していたが、夏のピーク時も中部電力の電力供給に支障をきたすことはなかった。地震がいつ発生しても不思議ではない中での運転中止は当然と言え、今後、運転を終了し廃炉に向けた計画提起すべきであると考ええる。

## 3. 特に危険な旧型原発

現在運転中の原発で、運転開始がもっとも古いのは、70年3月運転開始の敦賀1号機であり、それに続いて、70年11月美浜1号機、71年3月福島第一原発1号機、と続く。福島第一原発では6基すべてが70年代に運転を開始した原発である。その1号機は、地震発生日の午後9時半に水の高さが核燃料が露出するまで残り45センチとなり、通常10分の1程度に減っていたと発表されている。1～3号機は地震と津波によってすべての電源が失われたが、とりわけ1号機は、地震当日の夜すでに冷却機能を保つことが出来ず、燃料が水から露出するまで数時間しか残されていなかった。1号機が急激に水位・圧力が変化したことは、圧力容器の再循環配管が地震により破断した可能性が高く、単に「想定外」の津波による冷却装置の電源喪失だけでなく、耐震脆弱性という設計上の問題もあったことが判明している。

70年代に運転を開始した原発で、現在の稼働中のものが18基ある。70年代から80年代初めに運転を開始した原発は、設計時には、耐震性に関する国の指針がなく、地震発生のメカニズムも十分考慮されていなかった。その後の国の評価では「安全」とされているものの、40年近い運転により老朽化が進行しており、事故発生の危険性が高い。これらの原発は早急に運転を停止させることが必要であると言える。

## 4. 確実に蓄積される放射能被害

① 東京電力は、福島第1原発1～4号機の「収束に向けた当面の道筋（工程表）」を発表し、原子炉内の水が100度以下で安定する「冷温停止」になるまで最短でも6～9カ月かかるとの見通しを明らかにした。しかし、このスケジュールには不確定な要素が多くメルトダウンが明らかになった中で、被災者の年内帰宅は難しくなっている。政府は、福島第一原発事故に伴う放射能汚染に関し、「直ちに健康に影響はない」と繰り返してきたが、このような対応には疑問を抱かざるを得ない。高濃度な汚染水がタービン建屋の地下やトレンチ（坑道）に多量に出てきて、一部は海に流れ込み、周辺の海水の汚染は通常3000～4000倍を超えるものにもなった。

② プルトニウムの特別の危険性も強調されなければならない。福島第一原発3号機は、MOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）を使ったプルサーマル炉である。わが国がフランスに再処

理を依頼して抽出しているプルトニウムという物質は天然には存在しない元素で、長崎原爆のために人工的に作られた。その核分裂力はケタ違いに大きく原爆の燃料とされる危険性からアメリカ、イギリス、ドイツなどですでに使用を中止しており、北朝鮮は、この手法で核兵器を開発している。プルトニウムは、微量でも肺ガンを起こす猛毒物質で半減期はプルトニウム 239 の場合約 2 万 4000 年で永久に放射能を出し続ける。プルトニウムの人体への悪影響はウランの 20 万倍とされており、体内に蓄積され半減期は骨で 20 年肝臓 50 年といわれている。長崎で使用されたプルトニウムは 8 キロだったが、高速増殖炉・もんじゅ<sup>4</sup>で使用されていたプルトニウムは約 1.4 トンとされている。

③ 現在行われている被曝による健康被害の推測は、原爆投下後に発生した放射線障害に基づいて想定されており、DS86 や DS02 という原爆放射線量評価体系<sup>5</sup>は、飲食や呼吸による内部被曝の影響を十分には反映していないとする有力な意見が出されている。低線量の外部被曝だけが繰り返される環境であれば被曝量は分割されて健康被害は少なくなるが、呼吸や飲食による内部被曝が長期にわたって継続する環境では、少量ずつであっても放射能被害は確実に蓄積していくと考えるべきである。

福島原発事故によって今後も放射性物質の外部放出が継続するため、空間放射線量の積算だけで安全性を論じることはできない。気象庁気象研究所の環境放射能研究では、セシウム、プルトニウム、ストロンチウムなどの放射性降下物が砂塵とともに舞い上がることが推測されており、放射能汚染が強い地区などでは、放射性物質を含む粉塵による内部被曝は無視できない。

## 5. 原発労働者の労働環境、被曝問題

① 原発は 1 年程度運転すると停止して定期検査を実施しなければならない。原子炉内は、ステンレス鋼が放射化してコバルト 60 などの放射性物質が生じ、配管内部は汚染しており放射線量の高い場所が生じている。このような場所での作業員の被曝は避けられない。定期検査に合わせて原発を渡り歩く作業員は「原発ジプシー」と呼ばれることもある。従事労働者のうち、電力会社の社員は 1 万人弱だが下請け労働者は 7 万 5 千人とされている(09 年度、原子力安全・保安院)。福島第一でも、1100 人余の東電社員に対して下請け労働者は 9000 人を超え、実際に作業員を送り込んでいるのは 7 次、8 次もの下請け会社であることも多いと言われている。

作業員は、アラーム付きの線量計を装着して作業するが、線量の高い場所での作業では、短時間で所定の線量に達し、次々と作業員を交替させなければならない。身体に付着した放射性物質は洗い流すことが出来るが、吸い込んだ場合は体内被曝が問題となる。作業員の被曝の許容量は、通常作業で年間 50 ミリシーベルト以下、かつ 5 年間で 100 ミリ・シーベルト以下と定められてきたが、非常に高い線量の場所で作業しすぐに上限値に到達してしまう作業員が続出したことから、厚生労働省は 3 月、急遽省令を改正し、福島第一原発での事故に対応する作業員に限り、上限値は 250 ミリ・シーベルトに引き上げた。このような高い被曝を短期間に受けることは、将来的にガンなどの健康被害を生じる危険性を増大させている。

放射線作業従事者を対象に、被曝線量とがんリスクとの関係を調査した国際がん研究機関が発表した「低線量電離放射線による発がんリスク調査」では、国際基準で許容されている 5 年間 100 ミリ・シーベルトという上限値まで被曝し続けた場合、ガンによる死亡率は約 10% 増加すること

<sup>4</sup>もんじゅ・原型炉：80 年着工 94 年臨界。福井県敦賀市にある日本原子力研究開発機構のナトリウム冷却高速中性子型増殖炉。95 年にナトリウム漏出火災事故が発生し停止中だったが、10 年 5 月運転再開。その後 8 月、炉内中継装置落下事故で再度停止。燃料棒を交換することも廃炉にすることも出来ず、維持だけで年間 100 億円のコストがかかっている。

<sup>5</sup>原爆放射線量評価体系：原爆の放射線量の評価でアメリカから提供された。DS86 (Dosimetry System 1986)では残留放射線と放射性降下物を取り扱っている。02 年に DS02 として DS86 が検討されたが、初期放射線に留まり放射性降下物の見直しは行われていない。初期放射線に関して繰り返し検討されてきたが、残留放射線に関する放射性降下物は DS86 で取り扱われただけである。この検討は、内部被曝を隠蔽する政治的意図があるとして学者からの批判がある。初期放射線は 2 km 以内だと被曝していると認められるが、それ以上離れた場所は政府の基準では一切放射線は到達していないことにされ、放射性降下物そのものが無視される。原爆症認定集団訴訟の居住地はいずれも爆心地から遠く、現実には直接被曝だけで説明できる実態にはない。

が分かっている。日常的に内部被曝を受け続け死と隣り合わせという危険有害な職場環境の下に従事する原発作業員は、極めて大きなリスクを伴っている。政府は、作業員の内部被曝にも留意するとともに、個人データベースをもとに将来にわたり健康管理を行うべきである。

② 大阪で求職した 60 代の男性労働者が求人内容と異なる福島第一原発敷地内での作業に従事させられていたことが明らかになり、労働局が職業安定法違反の疑いで事実確認を進めている。東京電力の 3 次下請けの「北陸工機」(岐阜県大垣市) が募集していたもので「ダンプカー運転手、日当 1 万 2 千円」などとした求人情報で採用されたが、実際は、線量計も装着せず原子炉冷却水の車両の運転をさせられていたことが明るみに出た。このような例は「氷山の一角」と言われており、原発作業に携わる労働者が劣悪な労働条件のもとで派遣会社などにピンはねされながら働いている事例は常態化していると言われている。被曝や傷害の場合も下請け業者が電力会社に気兼ねして表面化しないことが通常であり、被曝労働の実態が社会に知られない原因となっている。

## II. 自然エネルギーの可能性と安定供給、温暖化問題

1. 原発を廃止した場合、太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱発電などを利用した再生可能の自然エネルギー<sup>6</sup>に切り替えても、電力供給に問題はないか検討する必要がある。

太陽光発電は、需要の大きい昼間にだけ発電するため昼のピーク時の電力供給に適している。原発や火力発電は特性上、夜間も発電を続ける必要があるが、太陽光発電は夜間の余剰電力を増やさない。また需要のピーク時は化石燃料火力が多いため、温室効果ガスの削減効果も大きくなる。産総研によると、たとえば 100GWp (ギガワットピーク) 分の太陽光発電設備を導入すると、年間平均では日本の総電力需要の 1 割を供給するが、最も需給が逼迫する夏の晴れた日の昼に電力需要の最大 3～7 割前後を供給して需要のピークを緩和し、同時に化石燃料火力発電を削減することができる言われている。電力を消費する場所に直接設置できるため、送電に伴う損失が少ないのも特徴であり、送電・変電設備の発熱を抑え遠方の他の電源からの送電損失を低減する、副次的な効果も得られる。政府は 2009 年 11 月、家庭や事業所から生じた太陽光発電の余剰電力買取制度を導入した。

栃木県は 5 月、太陽光発電で県内消費電力の 55% が供給可能とする調査結果を発表した。冬季の日照時間が全国 3 位で快晴日数が多く太陽光発電に適した環境としている。調査は、エネルギーの地産地消を地域活性化に結び付けるとしている国の「緑の分権改革」推進の一環で、太陽光発電のほか農業用水などを活用した小水力発電や温泉熱などを対象に利用可能量を算出した。栃木県は 11 年度予算にも、住宅用太陽光発電システムの設置補助拡充や小水力発電の研究、温泉街の温泉熱を活用した省エネモデル事業などを盛り込んでいる。

2. 政府は 12 年度から大規模な電力全量買取制度を導入する方針であり、太陽光、風力、中小水力、バイオマスとともに地熱も含まれる見込みとなっている。

風力発電は、東日本大震災において地震にも津波にも全くダメージを受けなかった。風力発電を導入した場合、環境省が発表した「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の結果」(2011 年 4 月) では、例えば風力発電では、現状のコストレベルを前提としても、日本全体の導入可能量は 2400 万キロワット～1 億 4000 万キロワットと推定されている。設備利用率を 24% (風速毎

---

<sup>6</sup> 再生可能エネルギー：広義には、短期間・自発的・定常的に再生される自然現象に由来し、極めて長期間にわたり枯渇しないエネルギー源を指す。実際の利用形態は多彩であるが、統計や政策における公的な定義では一部の利用形態だけを範疇に含める場合が多い。また欧州連合のように、性能次第で範疇に含めるかどうかを分ける例もある。日本の政策上の定義では、資源エネルギー庁が「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができる言認められるものとして政令で定めるもの」としている。新エネルギーは日本のみで使われている用語で、「新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法」(新エネルギー法) にて定められた 10 分類の再生可能エネルギーが指定されている。代替エネルギーは、日本で使われている意味は「石油代替エネルギー」であり、石炭ガス化・天然ガス・原子力等も含む呼称となっている。

秒 6.5 分) とすると、約 570～3360 万キロワットの発電量である。これは、原発の発電量を 1 基 100 万キロワット、設備利用率 85%と仮定して 85 万キロワットとしても、その 7～40 基分に相当する。風力発電の適している東北地方では、計算上は風力発電だけで現在の東北電力の供給量を十分に上回ると試算されている。

3. 安定供給、温暖化問題を考えると、LNG（液化天然ガス）が有力とされている。二酸化炭素排出量が少なく頁岩（シェール）と呼ぶ岩盤層に大量に含まれており、2000 年代に入って生産量を飛躍的に向上させている。掘削技術などの開発が進んだ結果、政府の補助金がなくとも自立したエネルギー資源となっている。

地熱発電は、地下に掘削した坑井から噴出する天然蒸気でタービンを回す。発電容量は最大 11 万キロワットとされており、1 基当たりの発電容量は小さいが昼夜通して同じ出力で発電出来るため、時間帯・天候に関わらず安定供給が可能となっている。現在、国内の地熱発電所は 18 カ所で発電容量は合計 53.5 万キロワットで原発 1 基の半分程度である。火山が多い国では有力な発電であり、ニュージーランドでは再生可能エネルギーが 70%で内 13%以上を地熱が占め、日本のメーカーの製品である。わが国の地熱は、世界第 3 位のエネルギーだが 10 年以上発電所を作らず、地熱ポテンシャルといわれる 2347 万キロワットのわずか 2.3%に過ぎない。

バイオマス発電も注目されている。東電管内の電力不足を受けて「川崎バイオマス発電所」がフル稼働している。本年 2 月に運転開始しバイオマス発電所としては国内最大規模とされており、木質チップを燃焼させ一般家庭約 4 万戸分の使用量に相当する 3 万 3 千キロワットを発電している。チップは、首都圏で出た建築廃材をリサイクルし二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出を年間 12 万トン削減することができる。

4. さらに、エネルギーコストの問題とエネルギー政策費の配分問題も重要である。今後は、設備投資への援助や適切な電力買取制度の導入など政府の強力な後押しが求められる。

実際に発電にかかったコストを、財政支出の国民負担について合算して計算した結果、1 キロワット時あたりのコストは、原子力 10.68 円、火力 9.90 円、水力 7.26 円で原子力はもっとも高いという調査結果が発表されている。さらに、これまで国の一般会計のエネルギー対策費は、97%が原子力関連につき込まれてきた（1970～07 年度）<sup>7</sup>が、エネルギー政策を抜本的に見直し、この予算を新エネルギーへ振り向け技術開発や普及支援などに措置していくなら自然エネルギー活用への道は大きく開かれることになる。

なお、政府はすでに提出している地球温暖化対策基本法案に盛り込んだ温室効果ガス排出量の 25%削減目標について、国会論戦を通じて法案修正もあり得るとの考えを示している。削減目標が原発増設や稼働率の向上を前提にしてきたことを理由にしているが、温暖化対策には積極的に取り組んでいくことは、国際公約であって目標を引き下げるべきではない。

### Ⅲ. 電力会社と政府・官僚、学会、労働組合の癒着

1. 原発事故であらためて電力会社と政府、学会、労働組合等との異常な癒着関係が浮き彫りになった。福島原発事故の当日は、東京電力会長を団長に大手・地方紙や週刊誌などマスコミ記者の訪中旅行の最中でもあった。東電は、民間放送などマスコミにも多額の宣伝費用を投下して影響を行使するとともに、毎年 1 兆円規模の設備投資を行う巨大調達企業として製鉄、電機などのメーカーに絶大な影響力を発揮してきた。

また、政府・官僚と電力会社との癒着は深く 60 年代から 2010 年まで東電副社長は旧通産省幹部の天下り「指定席」とされ、今年 1 月にも経産省資源エネルギー庁長官が東電顧問になっている。

<sup>7</sup>第 48 回原子力委員会定例会議（平成 22 年 9 月 7 日）資料：大島堅一（立命館大学教授）集計結果。（「原子力政策大綱見直しの必要性について―費用論からの問題提起」）



さらに、連合と電力会社との癒着もある。電力総連に加盟する東京電力労組は同労組政治連盟を通じて政権与党との太いパイプを持ってきた。組織内候補として、東電労組から参院議員を送り出し関西電力労組も同じく参院議員を送り出している。内閣特別顧問は、連合元会長で東電労組元委員長、電力総連元会長の経験者でもある。東電労組出身の参院議員には電力総連政治活動委員会から09年以降3回計3千万円が寄付され、民主党のパーティー会費支払いの大ロスポンサーとなっている。

2. 原発は、メーカー、ゼネコン、鉄鋼・セメントなど多くの企業が密接に関連し、原発を受け入れた自治体には国の交付金と原発からの税金が入る。原子力に関わるアカデミズムの世界は、産官学が複合した「原子カムラ」と呼ばれる利益集団となっている。原子力安全委員会の委員が原子力推進派の学者や電機メーカー幹部で固められ、それぞれが深い癒着関係にある。

また、原発を推進する経済産業省の一部門に過ぎない原子力・安全保安院に安全規制を委ねるという矛盾した構造となっている。

原子力安全委員会の委員が原子力推進派の学者や電機メーカー幹部で固められ、日々委員会が開かれる訳でもないのに月額93万6千円という高額報酬も見直す必要がある。

福島原発災害に関して、東電に最大津波の想定5.4~5.7メートルとのお墨付きを与えた土木学会の責任も大きい。土木学会は、津波が14メートルに及んだことを土木学会指針に基づく想定を上回る未曾有の津波で「想定外」だったとの見解を示した。東京電力は、原子力損害賠償法<sup>8</sup>に規定される「異常に巨大な天災地変又は社会的動乱」による原発事故であり賠償は免れると主張しているが、土木学会の見解は東電が責任回避する根拠を与えた。土木学会・原子力土木委員会津波評価部会のメンバーは、大学研究者7名のほかに東電など沖縄を除く全電力会社11名などで構成され電力事業の当事者が多数送り込まれている。東電や子会社は、委員だけでなく実務を担う幹事にもメンバーを送り込んでおり土木学会は「第三者性」が強く疑われるものとなっている。深刻な癒着構造が、この国の原子力行政推進の背景にある。

#### IV. 世界で進む脱原発へのうごき

1. 世界中で脱原発の動きが加速している。世界の自然エネルギーは発電量が毎年30%拡大し、昨年末で2億キロワットに達している。原子力による発電量は世界で3.8億キロワットであり、自然エネルギーによる発電量が5年後に原子力による発電量を追い越すと見られている。現在、原子炉は世界の30カ国で442基<sup>9</sup>が稼働しうち16カ国で65基が建設中（欧州原子力学会調べ）とされている。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル Intergovernmental Panel on Climate Change）が5月31日、発表する予定の特別報告書では、全世界が消費するエネルギーの割合として原発は（1次エネルギー源として）2%で2050年に再生可能エネルギーは77%の見込みとなっている。

欧州連合（EU27カ国）は、総発電量の37%を原子力に依存（08年）しているが、福島事故後、14カ国計143の原子炉すべての安全性テストの実施を決めている。ドイツでは、全16州代表との協議が行われ、脱原発を早期に実現する方針で一致し自然エネルギーの電力に占める割合

---

<sup>8</sup> 政府は、東電福島第1原発の事故に原子力事業者による損害賠償を定めた「原子力損害賠償法（原賠法）」の例外規定を初めて適用し、被害者の損害を国が賠償する方向で検討、賠償総額は1兆円を超えると見られている。原賠法は原発や核燃料加工施設で起きた事故について原子力事業者が賠償責任を課しているが「異常に巨大な天災地変または社会的動乱」による場合は例外として、政府が「必要な措置を講じる」と定めている。今回の津波は原発設計上の想定を超えているとし、東電が行うべき賠償を国が肩代わりすることになり税金の投入が考えられている。

<sup>9</sup> 世界の原発保有数：アメリカ104、フランス58、日本54、ロシア32、韓国21、インド20、イギリス19、カナダ18、ドイツ17、ウクライナ15、中国13、スウェーデン10、スペイン8、ベルギー7、台湾6。建設中：ロシア10、中国28など。将来の建設予定数：インド58、中国57、アメリカ32、ロシア24、日本11など。

を今後 10 年で 35%に伸ばす目標を打ち出した。ドイツの再生可能エネルギーでの発電量は 16%であり福島第一原発 1 号機の 25 基分に相当する。フランス、スペインでは、20~30%を自然エネルギーで賄うことを 2020 年までの目標にするとともに専門家グループが 6 月までに検査基準や方法を策定し、安全基準を満たさない原子炉の「閉鎖・停止」を明言している。アメリカは、原発推進の基本姿勢を維持しつつ、原子力規制委員会（NRC）に対し安全性の包括的見直しを指示し、計画中の原子炉増設作業を一時停止する動きも出ている。

東南アジア諸国連合（ASEAN 10 カ国）各国は、経済成長の原動力となる電力の安定供給をめざし相次いで原発導入を計画していたが、見直しが進んでいる。タイは、新規計画反対の意思を明らかにし、インドネシアは原発は必要ないことを断言している。フィリピン、マレーシア、ベトナムでも計画見直しや慎重な姿勢を求める声が、政府や議会の内外から出されている。中国は、建設中の 28 基について「最も先進的な基準」で安全評価を行い、基準を満たさない原子炉の建設停止を決定するとともに、新たな安全計画が確定するまでは新規の建設計画の凍結を決定している。

2. フランスは 58 基の原発を保有し原発で国の電気を賄うとともに、ビジネスとして輸出も行っているが、今回の原発事故ではフランス労働総同盟・CGT が強い関心を示し、政府・東電と全労連との交渉や被災地でのボランティア活動などの全労連メールニュースをその都度翻訳して紹介している。

フランス CGT とは、被災者支援復興の連帯活動を通じアレバ労働組合とも交流を深めている。福島原発事故が与えた影響は世界規模で労働組合レベルでの関心を高めており、アレバ労組とも事故の情報管理や労働環境、原発・エネルギー政策のほか、専門的な放射能測定器を連帯として送ることを検討するなど交流を深めている。5 月に始まった CGT・金属労連の大会でも、代議員による東日本大震災カンパが取り組まれ、代議員ほぼ全員がカンパ活動に応じ合計 2208 ユーロ（25 万円強）が集まった。日本からの部品供給が滞り、一時帰休などの提案が出ているフランスの自動車産業の組合から、被災や経済への影響と労働組合の取り組みが協議され、国際的連帯の広がりを見せている。広島長崎の惨禍をへて、福島事故に直面する日本の労働運動が原発問題や核兵器廃絶の問題でどのような考えをもっているのか、世界の注目が集まっている。

以 上

## <要求関係・資料>

### 政府への緊急要望事項（2011年4月14日提出）

#### 1. 事故の早期収束と情報提供の改善

福島原発事故にかかる正確な情報が政府によって開示されているとは言い難い。今こそ、国内外の科学者の英知を結集した対策を実施し、事故を可及的速やかに終息させることが求められる。そのため以下の事項について求める。

① 独立機関である原子力安全委員会に全権を委ね、客観的な対策が強力に推進される特別体制をとること。

② 福島原発の状況と放射能漏れ・飛散の影響に関して、正確・客観的な情報を迅速に全面公開して、国民の不安・不満を払しょくし、冷静・適切な対処を可能にすること。

③ 放射能漏れの人体や飲料・食品の影響については、広範囲のデータ収集を強化し、その迅速な公表によって、いのちと健康、食の安全を守るとともに、風評被害をなくし、安心を担保すること。

④ 福島第一原発の早急な廃炉・廃止決定をおこなうとともに、いまだ安全技術が確立していないことが明白となった原発推進のエネルギー政策を抜本的に改めること。情報公開の徹底とともに、そうした政策転換を実施し、被災者や農業・営業被害への十分な保障をおこなうこと、東京電力は当面、国の管理のもとに置くこと。

⑤ 事故対策に現地に従事する作業員等の安全対策を徹底すること。先般の事故からも、基本的な安全対策の不備は明らかであり、また、重層的な下請け関係のもとでの当該労働者等の処遇の劣悪さが疑われることから、国は実態を精査し、必要な措置をとること。

#### 2. 避難生活への支援の保障

原子力被害補償法の抜本的改正、電源三法を早急に見直すことを前提に、以下について求めていく。

① 原発事故の影響で県外等に避難を余儀なくされた被害者（自主的な避難を含む）の避難所等にかかる費用については、関連経費をふくめ、その全額を国と東京電力の負担とすること。

② 緊急避難となったことや大震災の影響から、着のみ着のままの避難が高い割合になっている実態を踏まえ、災害救助法の弾力的な運用に関する通知の趣旨を徹底し、食事や飲料、寝具、衣類をはじめとした生活必需品が無償で提供されるようにすること。また、避難の長期化に堪え、避難所においても、洗濯や入浴、介護や子どもの遊戯などの充実や、衛生・医療・メンタル相談体制の整備をおこなうこと。大震災の被害が大きな地域からの避難については、震災支援対策との重疊的な適用を担保すること。

③ 他県等への避難は一時的な措置であり、事故が収束し安全が確認された段階では、地元に戻って復興・生活再建にあたれるようにすること。そのため、避難にあたっては、行政・自治機能と地域コミュニティが最大限維持されるように、行政区・地域ごとに受け入れ先の自治体を明確にして、集団的な避難を基本にすること。緊急避難などで、現在はバラバラになっている家族や地域が再結集できるように、支援の自治体を明確にしつつ、再結集のための移動を柔軟に支援すること。また、避難のための輸送手段と経費は国が責任を持つこととし、高齢者や病弱者、障害者等が取り残されることのない移動支援をおこなうこと。

④ 他県等への避難が一定長期に及ばざるを得ない実態を踏まえ、児童生徒の避難先地域の学校への編入・入学や費用支給、医療機関・介護施設、保育所等の利用が円滑におこなわれるよう、柔軟な制度運用を確保すること。

⑤ 避難が県外などにひろがっている実態を踏まえ、どこでも同等の支援が受けられるよう、受け入れ自治体に災害救助法等の弾力的運用の内容を周知・徹底するとともに、場合によっては国が直接するなど、被災者支援の全国的な調整と統一的・系統的な実施を担保すること。

⑥ 避難地域外であっても、自主避難が多く出るとか、風評被害の影響もあり、物流が滞るなどの影響で生活必需品が入手できないとか、原材料が手に入らないことなどの問題が生じている実態にかんがみ、避難すべき地域を明確化し、その周辺地域への物流等の確保を国の責任で実施すること。

### 3. 被害に対する補償などに関して

① 放射能漏れ等のため、避難や屋内退避、休業等を余儀なくされた人々については、東京電力と国の負担で損害を弁償し、生活費等を補償すること。地域住民全員を対象にした健康診断を実施するとともに、従来の居住地を離れざるを得ない（離れることを希望する）被災者については、代替地・住居等を提供するとともに、従来の生活を考慮した生活費・生活再建費を東京電力と国の負担で提供すること。

② 避難や屋内待機によって就労できず、または解雇等を余儀なくされた労働者および、事業の中断を強いられた店主や中小企業に対して、東京電力と国の負担で生活費と事業継続・再建費用を支給すること。また、中小企業や店主に対して、雇用調整助成金の活用や無利子・無担保の融資制度を用意し、その活用を周知徹底すること。

③ 原発事故の影響で出荷が差し止めとなった食品や、営業・操業の休止等については、風評被害による農産物のお荷停止や材料等の未お荷の場合も含め、その被害を全額保障すること。

### 東京電力への要求事項（2011年4月14日提出）

1. 東京電力の体制を刷新し、正確かつ迅速な情報の開示と冷却機能の回復・放射能漏れの収束などを早期に実現することを求める。

たびたび問題点を指摘されながら、情報開示の遅れや放射能漏れの影響に関する不十分な説明が続いており、広範な人々が不安と疑念を募らせる異常な状況となっている。また、正確な情報をひろく公開することによって、国内外の英知を結集した対策の強化が必要である。こうした状況を打開するため、東京電力の体制を刷新し正確かつ迅速な情報の開示をすすめ、ひろく科学者の英知を結集し、冷却機能の回復や放射能漏れの収束などを早期に実現しうる信頼にたる体制を確立することを強く求める。

また、地元からは過去に津波対策の不備など問題点を指摘されながら、必要な改善を講じてこなかったことなど、明らかに人災という側面を強く持つことを踏まえ、歴代の経営陣については、しかるべき時期に刑事訴追をおこない、責任の所在を究明すべきである。

2. 遠隔地への避難を強いられている方々や、農畜産・海産物のお荷停止や風評被害による売り上げ減、営業・操業の休止等に対する補償を早期に具体化し、実施に移すこと。

遠隔地への着の身着のままの避難や、農畜産物のお荷停止、風評被害による売り上げ減、営業・操業の休止等によって、福島第1原発の避難地域と周辺の住民の生活は大きく脅かされている。国の支援のもとに、第一義的には東京電力の責任によって、その被害に対する補償を完全に実施すべきである。事故の収束が長引くもとで、当面する生活費等を補てんするため一定のまとまった額をすべての被害者に緊急に支給するとともに、営農や営業等への影響を考慮して、それを維持する暫定払いの補償金制度を早急に設けるべきである。

3. 避難指示等については、放射能漏れの実態等に即して科学的・計画的に実施するとともに、生活圏や経済活動の実態も考慮して自主避難についても必要な補償をおこなうこと。

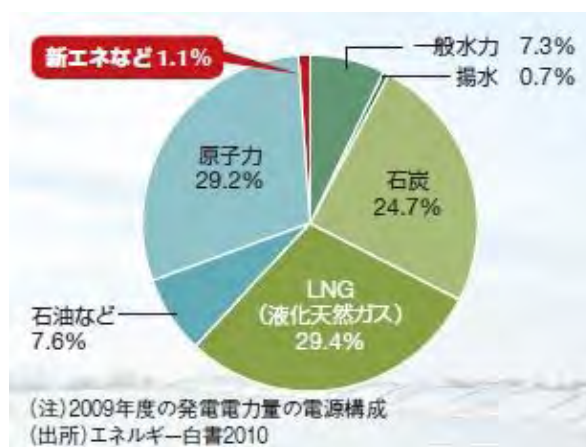
広範な人々の不安を一掃するため、放射能測定を充実させるとともに、避難指示や立入禁止措置、お荷停止等の措置については、基準を明確にし、科学的・計画的な実施によって混乱を極力回避することが必要である。その際、地位理的な生活圏の配慮など柔軟な対応によって、自主避難の方々についても必要な支援と補償が実施されるようにすべきである。

4. 原子力・エネルギー政策を根本的に転換し、脱原発を早期に実現することを明確にして、科学的な判断のもとに、クリーン・エネルギーへの転換や省エネ・低炭素社会の実現などの対策を強力にすすめていくこと。

今回の事故の教訓を踏まえ、広範な人々の不安を一掃するには、全国すべての原発の緊急点検に止まらず、これまでの原子力・エネルギー政策を抜本的に見直し、原発から早期に脱却する「脱原発」路線を明確にして、クリーン・エネルギーへの転換、省エネ・低炭素社会の実現など、日本の社会と経済構造の転換を大胆にすすめていくよう求める。小規模水力発電や太陽熱利用を大きく推進するとともに、日本の異常な働かせ方を是正し、大企業・大規模店舗の操業・営業時間規制を軸に、時間外労働の抜本的な削減など労働時間短縮や休日・深夜規制を本格的にすすめていく必要がある。賃金低下を防ぐ措置として最低賃金をはじめとした賃金の底上げや中小企業への支援策をリンクさせ、雇用も内需も拡大するという日本経済の好循環を実現することが必要である。計画停電についても、在宅医療や中小企業等へのしわ寄せが大きく、経済的にも非効率であることを踏まえ、中止することとし、業界団体ごとの営業規制などによって、事前に使用電力量を調整して対応するよう改めて強く求める。

以上

### ■ 電源別の発電電力量シェア



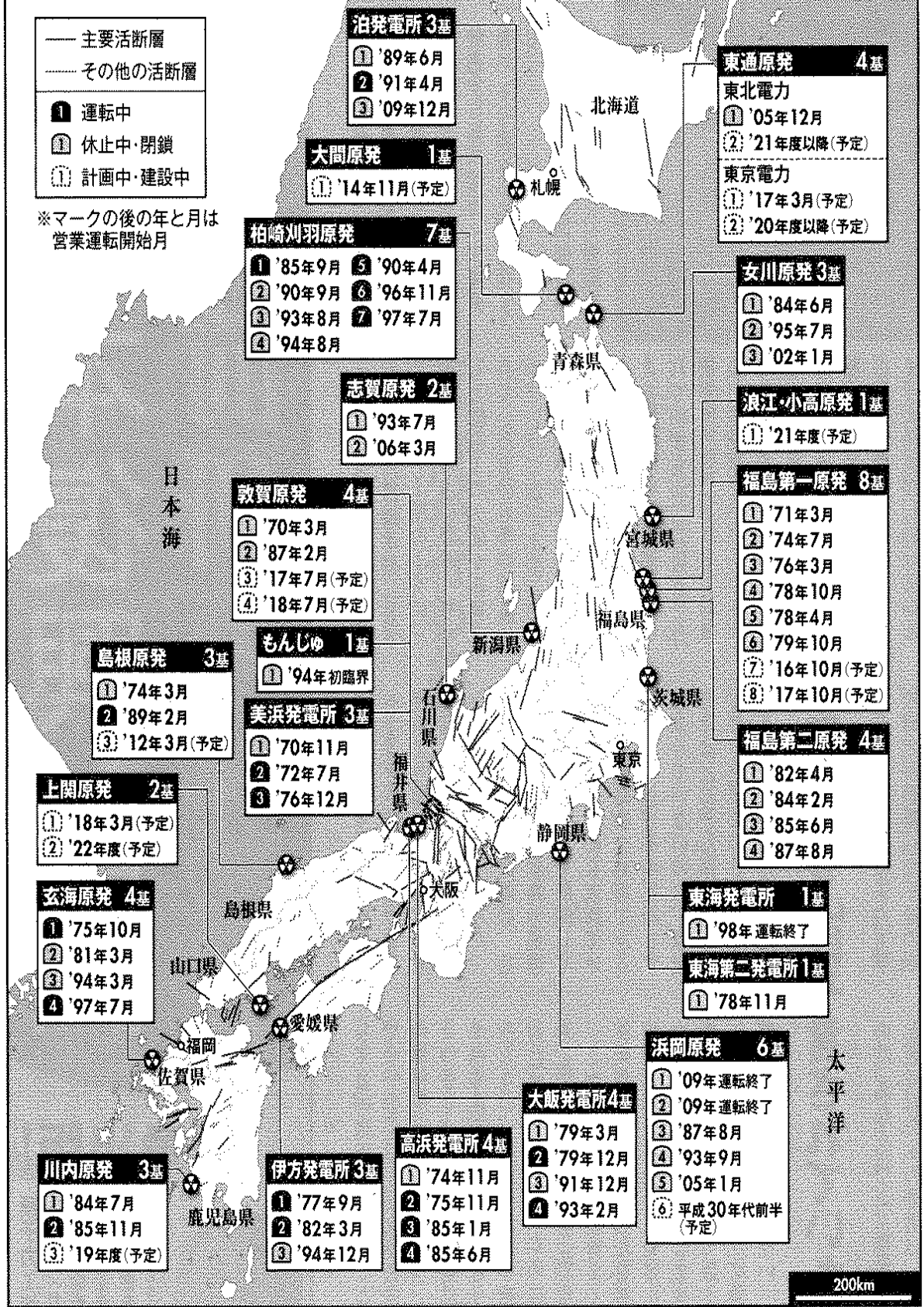
主要各国の原子炉数と総発電量に占める原子力発電の割合

国	原子炉数	割合 (%)
米 国	104	20.2
EU14カ国	143	
フランス	58	75.2
イギリス	19	17.9
ドイツ	17	26.1
スウェーデン	10	34.7
スペイン	8	17.5
ベルギー	7	51.7
ロシア	32	17.8
韓 国	21	34.8
中 国	13	1.9
日 本	54	28.9

# 危険すぎる!日本の原発マップ

- 主要活断層
- その他の活断層
- ① 運転中
- ② 休止中・閉鎖
- ③ 計画中・建設中

※マークの後の年と月は  
営業運転開始月



**泊発電所 3基**

- ① '89年6月
- ② '91年4月
- ③ '09年12月

**大間原発 1基**

- ① '14年11月(予定)

**柏崎刈羽原発 7基**

- ① '85年9月
- ② '90年9月
- ③ '93年8月
- ④ '94年8月
- ⑤ '90年4月
- ⑥ '96年11月
- ⑦ '97年7月

**志賀原発 2基**

- ① '93年7月
- ② '06年3月

**敦賀原発 4基**

- ① '70年3月
- ② '87年2月
- ③ '17年7月(予定)
- ④ '18年7月(予定)

**もんじゅ 1基**

- ① '94年初臨界

**美浜発電所 3基**

- ① '70年11月
- ② '72年7月
- ③ '76年12月

**島根原発 3基**

- ① '74年3月
- ② '89年2月
- ③ '12年3月(予定)

**上関原発 2基**

- ① '18年3月(予定)
- ② '22年度(予定)

**玄海原発 4基**

- ① '75年10月
- ② '81年3月
- ③ '94年3月
- ④ '97年7月

**川内原発 3基**

- ① '84年7月
- ② '85年11月
- ③ '19年度(予定)

**伊方発電所 3基**

- ① '77年9月
- ② '82年3月
- ③ '94年12月

**高浜発電所 4基**

- ① '74年11月
- ② '75年11月
- ③ '85年1月
- ④ '85年6月

**大阪発電所 4基**

- ① '79年3月
- ② '79年12月
- ③ '91年12月
- ④ '93年2月

**浜岡原発 6基**

- ① '09年運転終了
- ② '09年運転終了
- ③ '87年8月
- ④ '93年9月
- ⑤ '05年1月
- ⑥ 平成30年代前半(予定)

**東海発電所 1基**

- ① '98年運転終了

**東海第二発電所 1基**

- ① '78年11月

**東通原発 4基**

東北電力

- ① '05年12月
- ② '21年度以降(予定)

東京電力

- ① '17年3月(予定)
- ② '20年度以降(予定)

**女川原発 3基**

- ① '84年6月
- ② '95年7月
- ③ '02年1月

**浪江・小高原発 1基**

- ① '21年度(予定)

**福島第一原発 8基**

- ① '71年3月
- ② '74年7月
- ③ '76年3月
- ④ '78年10月
- ⑤ '78年4月
- ⑥ '79年10月
- ⑦ '16年10月(予定)
- ⑧ '17年10月(予定)

**福島第二原発 4基**

- ① '82年4月
- ② '84年2月
- ③ '85年6月
- ④ '87年8月

太平洋

200km

日本で運転中の原子力発電所

所有・運転者	発電所	認可出力 (万kw)	炉型	着工	営業運転	主契約者	停止	運転中	夏 停止	運転状況(5月18日現在)
日本原電	東海第二	110.0	BWR	1973.6	1978.11	GE/日立/清水	1			地震により停止
	敦賀-1	35.7	BWR	1966.4	1970.3	GE	1			定期検査
	敦賀-2	116.0	PWR	1982.4	1987.2	三菱重工業	1			特定調査
北海道電力	泊-1	57.9	PWR	1984.8	1989.6	三菱重工業	1			定期検査
	泊-2	57.9	PWR	1984.8	1991.4	三菱重工業	1	1		運転中(今夏定期検査予定)
	泊-3	91.2	PWR	2003.11	2009.12	三菱重工業		1		調整運転(フル稼働)
東北電力	女川-1	52.4	BWR	1979.12	1984.6	東芝	1			地震により停止
	女川-2	82.5	BWR	1989.8	1995.7	東芝	1			地震により停止
	女川-3	82.5	BWR	1996.9	2002.1	東芝/日立	1			地震により停止
	東通-1	110.0	BWR	1998.12	2005.12	東芝	1			定期検査
東京電力	福島第一-1	46.0	BWR	1966.12	1971.3	GE	1			地震により停止
	福島第一-2	78.4	BWR	1969.5	1974.7	GE/東芝	1			地震により停止
	福島第一-3	78.4	BWR	1970.10	1976.3	東芝	1			地震により停止
	福島第一-4	78.4	BWR	1972.9	1978.10	日立	1			定期検査
	福島第一-5	78.4	BWR	1971.12	1978.4	東芝	1			定期検査
	福島第一-6	110.0	BWR	1973.5	1979.10	GE/東芝	1			定期検査
	福島第二-1	110.0	BWR	1975.11	1982.4	東芝	1			地震により停止
	福島第二-2	110.0	BWR	1979.2	1984.2	日立	1			地震により停止
	福島第二-3	110.0	BWR	1980.12	1985.6	東芝	1			地震により停止
	福島第二-4	110.0	BWR	1980.12	1987.8	日立	1			地震により停止
	柏崎刈羽-1	110.0	BWR	1978.12	1985.9	東芝		1	1	8月より定期検査
	柏崎刈羽-2	110.0	BWR	1983.10	1990.9	東芝	1			07年の新潟県中越沖地震で停止
	柏崎刈羽-3	110.0	BWR	1987.7	1993.8	東芝	1			07年の新潟県中越沖地震で停止
	柏崎刈羽-4	110.0	BWR	1988.2	1994.8	日立	1			07年の新潟県中越沖地震で停止
柏崎刈羽-5	110.0	BWR	1983.10	1990.4	日立		1		運転中	
柏崎刈羽-6	135.6	ABWR	1991.9	1996.11	東芝/GE/日立		1		運転中	
柏崎刈羽-7	135.6	ABWR	1992.2	1997.7	日立/GE/東芝		1	1	8月より定期検査	
中部電力	浜岡-3	110.0	BWR	1982.11	1987.8	東芝/日立	1			定期検査
	浜岡-4	113.7	BWR	1989.2	1993.9	東芝/日立	1			停止
	浜岡-5	126.7	ABWR	1999.3	2005.1	東芝/日立	1			停止
北陸電力	志賀-1	54.0	BWR	1988.12	1993.7	日立	1			停止
	志賀-2	120.6	ABWR	1999.8	2006.3	日立	1			定期検査
関西電力	美浜-1	34.0	PWR	1967.8	1970.11	WH/三菱原子力	1			定期検査
	美浜-2	50.0	PWR	1968.12	1972.7	三菱原子力		1		運転中
	美浜-3	82.6	PWR	1972.7	1976.12	三菱商事	1			定期検査(5月14日から)
	大飯-1	117.5	PWR	1972.10	1979.3	WH/三菱商事		1		調整運転(フル稼働)
	大飯-2	117.5	PWR	1972.11	1979.12	WH/三菱商事		1		運転中
	大飯-3	118.0	PWR	1987.5	1991.12	三菱重工業	1			定期検査
	大飯-4	118.0	PWR	1987.5	1993.2	三菱重工業	1	1		運転中(夏までに定期検査)
	高浜-1	82.6	PWR	1970.4	1974.11	WH/三菱商事	1			定期検査
	高浜-2	82.6	PWR	1971.2	1975.11	三菱商事		1		運転中
	高浜-3	87.0	PWR	1980.11	1985.1	三菱商事		1		運転中
高浜-4	87.0	PWR	1980.11	1985.6	三菱商事		1	1	運転中(夏までに定期検査)	
中国電力	島根-1	46.0	BWR	1970.2	1974.3	日立	1			定期検査
	島根-2	82.0	BWR	1984.7	1989.2	日立		1		運転中
四国電力	伊方-1	56.6	PWR	1973.6	1977.9	三菱重工業		1		運転中
	伊方-2	56.6	PWR	1978.2	1982.3	三菱重工業		1		運転中
	伊方-3	89.0	PWR	1986.11	1994.12	三菱重工業	1			定期検査
九州電力	玄海-1	55.9	PWR	1971.3	1975.10	三菱重工業		1		運転中
	玄海-2	55.9	PWR	1976.6	1981.3	三菱重工業	1			定期検査(運転再開、4月予定が7月以降にずれ込み)
	玄海-3	118.0	PWR	1985.8	1994.3	三菱重工業	1			定期検査(運転再開、4月予定が8月以降にずれ込み)
	玄海-4	118.0	PWR	1985.8	1997.7	三菱重工業		1		運転中
	川内-1	89.0	PWR	1979.1	1984.7	三菱重工業	1			定期検査
川内-2	89.0	PWR	1981.5	1985.11	三菱重工業		1		運転中	

4884.7

35 19 5

※社団法人 日本原子力産業協会HP「日本で運転中の原子力発電所」の表をもとに、各原子力発電所HPや新聞報道から運転状況を追加し作成

※ は営業運転が60-70年代の原子炉

運転状況	認可出力 (万kw)計	%
停止中	3126.7	64.0
運転中	1758.0	36.0
計	4884.7	100.0

内訳	停止中	運転中
日本原電	261.7(100%)	0.0
北海道電力	57.9(28.0%)	149.1
東北電力	327.4(100%)	0.0
東京電力	1239.6(71.6%)	491.2
中部電力	350.4(100%)	0.0
北陸電力	174.6(100%)	0.0
関西電力	317.2(32.5%)	659.6
中国電力	46(35.9%)	82.0
四国電力	89(44.0%)	113.2
九州電力	262.9(50%)	262.9
認可出力計 (万kw)	3126.7(64.0%)	1758.0